



国際公務労連 ブリーフィングノート

サービス貿易協定(TiSA)

2013年7月

TiSA案とは？

2012年はじめ、WTO加盟国20カ国(EUは1国とした)が自らを「サービス業の真の友達」(Really Good Friends of Services, RGF)として、秘密裏の非公式交渉を始めました。RGFは、サービスにおける貿易と投資の自由化を進め、「監督統制」をサービス部門全体に拡大する合意の作成を試みています。公共サービスの多くも、この対象となっています。「統制」や協定のルールにより、すべての外国事業者が国内事業者より「不利にならない」条件で市場に参入できるようになり、また、政府がサービスを規制、購入、提供する能力は制限されることとなります。公益に役立つものから、民間企業、外国企業の利益を増大させるものまで、多くの公共サービス、民営化されたサービス、商業サービスに対する規制を実質的に変えるものとなるでしょう。

2013年12月にインドネシアのバリで開かれる世界貿易機関(WTO)閣僚会議までに「大きな前進」を実現し、広範囲にわたるサービス自由化、政府能力の統制を狙った非常に意欲的な協定を翌年に締結するため、交渉が重ねられてきました。

「サービス業の真の友達」(RGF)は現在、オーストラリア、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、香港、アイスランド、イスラエル、日本、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、パキスタン、ペルー、韓国、スイス、台湾、トルコ、米国、EU27カ国です。

TiSAの発端は？

TiSA交渉は一般的に、「貿易」協定を利用して、各国に極端な自由化と規制緩和の義務を負わせるという企業アジェンダを追求するもので、労働者、農民、消費者、環境を犠牲にして企業利益を高めることが目的です。協定案は、銀行、エネルギー、保険、電気通信、輸送、水、その他サービス部門の多国籍企業が、米国サービス業同盟(USCSI)や欧州サービスフォーラム(ESF)といったロビー団体との協力を通じて、体系的なアドボカシー活動を行ってきた結果、生まれたものです。

金融、経済、社会、環境分野の危機的状況にもかかわらず、TiSAで提案されるサービスルールは、危機を促した世界貿易機関(WTO)のサービスの貿易に関する一般協定(GATS)、および自由貿易協定(FTA)で規定されるような、政府の措置を「統制」しつつ、規制を設ける政策空間を制限するルールを増殖させ、大きく拡大します。

GATSには、2001年のWTOドーハ・ラウンド開始時に企業の主な利益追求分野として盛り込まれ、さらなる交渉の開始を合意したビルトイン・アジェンダが含まれています。ドーハ・ラウンドの行き詰まりと共に浮上したTiSA案は、企業利益を求めて積極的な市場開放を訴える主要支持者の試みなのです。

どのようなサービスがTiSA案の対象となるのか

ここで「サービス」とは、運輸から(電気)通信、建設、小売、工学技術、エネルギー供給、給水、会計、マーケティング、宣伝、銀行、保険、自然保護、娯楽、博物館、教育、保健、葬儀など、幅広い活動を

指します。GATS合意は、これらすべてを貿易財としてリストし、人間の活動のすべての側面を、非公開の商業交渉の対象としています。

しかし、GATSは自由化を希望するサービスを各国に選ばせ、それにより、規制緩和の強制と合意ルールを約束させました。対照的に、TiSA交渉では、参加国は「本質的にすべての様式と部門の」サービスを自由化しなければならなくなります。RGFの一部はこれをサービス全体の90%としています。

自由化の対象となるサービスを広く規定するだけでなく、RGFはサービス部門の統治方法についても取締りを求めており、政府や議会の監督権が制限される恐れがあります。こうした議論はすでに現行のGATSやFTAの範疇を超えています。

TiSA案の影響は？

TiSA案は、サービス部門への外国投資が、実際には公共の目的や持続可能な経済を促すためにはなっていないことから、公益と公共サービスに対する攻撃であると言えます。私たちは、保健医療、保険、水、エネルギー供給、郵便、教育、公共輸送、衛生その他の基本的サービスが、利潤のみを追求し、市場相場を払うことができる人のみに利用を限定するような民間企業や外国企業に譲渡された場合に、サービスの弱体化が進むのではないかとすることを特に恐れています。

国がかつて公共サービスであったものを民営化し、さらに民営化されたサービスの運営を外国企業に任せただけのもの、民間企業はサービスを値上げし、規模を縮小、消費者も政府も結局損をしたという例がたくさんあります。

TiSAは政府がサービスを購入手、提供する方法を制限することで、政府調達にも影響を及ぼします。競争中立原則の適用は、他の社会的目標、経済的目標、開発目標を達成する公的政策空間を制限します。公共サービスの定義は、特に重要になります。

金融部門と資本移動の規制緩和は、1990年代のGATSとFTAで一部奨励されてきましたが、これにより、昨今の世界金融危機が発生し、世界を不況の波が襲いました。数百万人もの人々が失業と緊縮財政措置で苦しみ続けているという現実を考えると、金融部門の再規制は、安定性を再構築し、将来的な金融経済危機を未然に防ぐうえで不可欠であることがわかります。

TiSAでは、サービス部門の外国投資は、公益に適うやり方でのみ実施すべきという規定は設けられません。また、民間企業が国民の開発・社会目標に対して説明責任を果たすよう約束させるなど、具体的な公的計画がある場合にのみ実施すべきという規定もありません。

外国投資家は、TiSAを通じて、貿易を制限する規制とみなされるものから保護されます(規制が環境、保健、安全、財政の安定、公益のためのものでも)。

他の協定で提案される投資家対国家紛争解決(ISDS)メカニズム(主権政府の管轄外の不透明な法廷において外国企業が主権政府を訴えることを認めるメカニズム)がISA案に適用された場合、企業は投資受け入れ国を直接訴えることで、利益を追求する「権利」を擁護することができるようになります。

TiSA案の基本的構造は？

ISA案では、まだ多くの点で決定がなされていません。しかし、交渉者は、いくつかの中核的な側面についてすでに合意しており、他にも合意済みの点があることが強く示唆されています。具体的には以下があります。

- 参加者は、「本質的にあらゆる様式と部門の」サービスを自由化しなければならず、各国はわずかなサービスしか除外できないと圧力をかけられます。したがって現行のGATSの適用範囲が大きく拡大されます。
- 外国のサービス事業者とその製品はすべて、適用除外リストに記載されたサービスを除き「内国民待遇」を受けます（GATSから大きく逸脱）。
- 協定案は、当初の目的を果たしたら、次に「多国籍化」を実現する意図です。つまり、最も極端な自由化推進派によって枠組みづくりが完了した段階で、他国が参入を迫られるということです。
- 米国はTiSAの主な要求事項として「法的強制力」を主張しているようです。つまり、「投資家対国家紛争解決」メカニズムを盛り込む要求である可能性が高いと思われます。
- 新たな広範囲にわたる規制の統制では、サービス部門において貿易を制限する規制を新たに設けないという「現状維持(スタンドスティル)」条項が盛り込まれる可能性もあります。さらに、「ラチェット」規定(自由化不可逆規定)の存在は、差別的だとみなされる規制措置を将来的に自主的に排除することが、自動的にTiSA協定の一環としてなされるべきであることを意味しています。

交渉の透明度は？

TiSA交渉は非公開です。市民、議員、労働組合、監督機関、サービス利用者、その他利害関係者は、交渉権を定める人、または交渉そのもの、交渉文書を利用する機会が限られるか、全く利用できなくなります。しかし、企業は交渉議題を定め、交渉文書も簡単に利用することができます。交渉文書が公開されず、監督機関、公共サービス事業者と利用者、議員、国家・地方当局者、市民社会組織の意見も受け付けられないのは容認できません。議員と議会はそうした交渉に拘束力のある条件を定めなければならず、また、条件の施行は、選挙で選ばれた役人による全面的な投票によって決定されなければなりません。

移民労働者は影響を受けるか

TiSA案は、人権や労働権について法的な保護を約束せずに、いわゆる自然人、すなわち移民労働者の一時的な移動の自由化を奨励します。PSIでは、労働者の移動は、貿易協定の範疇外であり、国際労働機関(ILO)の規範である三者間の枠組みの一貫として扱われなければならないと考えます。

TiSAは非参加国にも影響を与えるか

TiSA案は、参加しない国にも脅威を与えます。EUと米国は、交渉の「多国間化」を意図していると明言しました。TiSAが締結されれば、署名国はWTO内でサービス(GATS)交渉のブロックを形成し、他の国にもTiSAレベルの自由化と規制緩和を強いることにもなりかねません。WTO加盟国が合意のもとで決定したサービス交渉のガイドラインに反することになります。

次のステップ

PSIは現在、TiSAが他の部門に与える影響についても調査を進めています。調査は2013年の後半に完了する予定です。PSIは市民社会その他の支援団体と協力し、TiSAの有害な影響に対抗します。TiSA案に関心のある方は、以下の方法でご協力ください。

1. 所属するPSI加盟組合の貿易問題担当者の名前、連絡先を、___までお送りください。
2. PSIが「世界は売り物ではない」(Our World Is Not for Sale, OWINFS) ネットワークと共に作成した添付の意見書を支持してください。組織としての支持と国名を、マニカンダン (Manicandan: ___)までお送りください。またその際は、ポーリン・チェイス (Pauline Chase: ___)までCC送信をお願いいたします。
3. また、地域の市民社会キャンペーンに連絡し、共にTiSAとの戦いに挑みましょう (PSIより引き合わせが必要な場合はご連絡ください)。
4. この問題に対する皆さまの取り組み報告お待ちしております。PSI上級政策アドボカシーオフィサーのダニエル・ベルトッサ (Daniel.Bertossa@world-psi.org)まで定期的にご連絡ください。